

ポイ捨てのないまちへ

6月は環境月間に指定されています。ごみを捨てない意識を持ち、特に期間中は、地域の環境美化活動に参加するなど、美しいまちづくりに協力をお願いします。



環境美化の活動を計画している団体は、環境課または振興事務所へ、連絡してください。環境美化用のごみ袋を、提供します。

回収したごみは、可燃ごみと不燃ごみに分別し、収集日まで各自で、保管してください。収集日に、地域のごみステーションに出してください。

ルールを守りましょう

エコセンター恵那では、収集した可燃ごみで、RDF炭化物を生産しています。最近、可燃ごみの中に、金属類の混入が非常に目立ちます。

機械機器が壊れてしまい、正常にごみを処理することが、できないことも考えられます。

可燃ごみは、次のルールを守って出してください。

- ①金属類は、絶対入れないでください。
②生ごみは、水切りをしっかり行ってください。
③長いものは、50センチ以下にしてください。

詳しくはごみ百科事典を参考にしてください。

エコセンター恵那 264389

【6月の集団資源回収】

Table with 2 columns: とき (Date) and 実施団体・問い合わせ (Organizer/Contact). Rows include dates from 5日 to 19日 and various school PTAs.

6月の不燃・資源ごみ収集日【6月は乾電池も収集】

Table with 3 columns: 町名 (Town Name), 地区 (Area), 収集日 (Collection Day). Lists collection dates for various towns like 大井町, 岩村町, 山岡町, etc.

【6月の食用廃油(使用済みてんぷら油)の回収】

とき 12日(土)~14日(月)
注意 収集するものは食用廃油に限りません。廃油を入れたペットボトルなどの容器は、必ず持ち帰ってください。



【6月の日曜リサイクル広場】

とき 20日(日)午前9時~11時(雨天中止)
ところ 恵那総合庁舎駐車場
回収品目 紙類、古着、飲料缶、瓶類、ペットボトル、プラスチック類、発泡トレー、食用廃油、バッテリー

医療トピックス

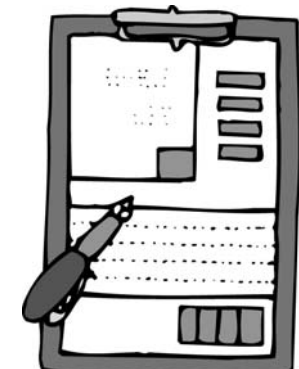
病院管理課 TEL43-1265

診療報酬のお話

診療報酬とは、医師の診療行為や調剤などに対して、医療保険から支払われる報酬のことです。医療保険は、病院や調剤薬局などの医療機関に、手術、検査などの診療行為や調剤などの診療報酬を支払います。

それぞれの診療行為や調剤などには、公定価格があります。医療機関は医療保険の支払機関に、診療報酬明細書(レセプト)を、提出して医療費を請求します。社会保険診療報酬支払基金などは、レセプトを審査して、請求のあった医療機関に、診療報酬を支払います。

診療報酬は、点数で表されます。1点が10円です。医療機関で受診すると、診療報酬によって計算された一部(原則1割、3割が個人負担)を、医療機関の窓口で支払います。診療報酬は、物価や人件費などの変動に合わせて、2年に



1度の間隔で改正されます。厚生労働大臣の諮問機関である、中央社会保険医療協議会が、改正案をまとめ、点数表示された公定価格を厚生労働大臣が官報で告示します。ことし4月には、救急・産科・小児・外科などの医療の再建や、病院勤務医の負担軽減を重点課題として、診療報酬が改正されました。病院と診療所で違っていた再診料の統一や、一部の医療機関を除き、原則として診療明細書を無料で発行することが、義務付けられました。改正点の詳細については、厚生労働省のホームページ(http://www.mhlw.go.jp/)を確認ください。

地域包括です

地域包括支援センター TEL26-27111(内線126)

介護相談員を募集

市内の介護保険施設を訪問し、利用者の話を聞き、相談に応じることで、利用者と事業所の橋渡し役となっていただけの介護相談員を募集しています。



利用者の視点を大切に、代弁していただける方、高齢福祉に理解のある方、一部医療機関を除き、原則として診療明細書を無料で発行することが、義務付けられました。

訪問施設 市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設
締め切り 5月31日(月)
認知症の方を介護している家族を対象に、情報交換や交流会を行います。みんなで心の内を語り合うことで、少しでも悩みや不安を解消しましょう。お気軽に申し込みください。
とき 6月22日(火)午後1時半~3時半
ところ 岩村福祉センター
内容 交流会、体操
7月には中公民館で開催を予定しています
申請・問い合わせ 地域包括支援センター(内線125)、お近くの福祉あんしんサポートセンター
活動内容 月に2回程度施設の訪問、連絡会での報告、意見交換など
報酬 3000円/回
とき 6月10日(木)午後1時

認知症の人と家族をみんなで支えよう

認知症への理解と見守りができる地域を目指し、認知症サポーター養成講座を開催しています。

サロンなどの友人同士の集まりや、喫茶店や美容院、コンビニ、スーパー、金融機関などの事業者が受講することで認知症サポーターが増え、地域を支える輪を広げることが出来ます。



まず、「認知症」とはどのようなものなのか知ることが、認知症に優しいまちづくりの第一歩となります。5人以上のグループで申し込みください。



あなたの不安を安心に変える『地域包括支援センター』です。

